

「御堂筋イルミネーション2026自主警備業務」事業者募集に係る質問書への回答

令和8年7月29日

	質問名称	項目番号	質問内容	回答【案】
1	入札公告	3 入札参加資格 (6)その他	共同企業体(JV)で本業務を受託する場合、登録業種・地域要件・許認可等(入札参加資格(1)～(3))は構成員全員が満たす必要があり、資格者・履行実績((4)(5))は代表構成員のみが満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	入札公告	5 提出書類一覧	事後審査の提出書類④警備実施結果報告書(過去2件分)の写しについて、実施期間の長い業務の場合報告書が莫大な量になることから、契約書・警備計画書・請求書・完成通知書などの請求から入金までが確認できる書類で対応可能でしょうか。	対応可能です。
3	条件付一般競争入札心得	(開札の傍聴)第11条	弊社より2名傍聴することは可能でしょうか。	会場の都合上、傍聴者は1名まで(入札参加者と併せて2名まで)とします。
4	条件付一般競争入札心得	(開札の傍聴)第11条	共同企業体(代表構成員が弊社、その他の構成員が2社)での入札を予定しておりますが、それぞれ何名ずつ傍聴できますでしょうか。	会場の都合上、共同企業体であっても、傍聴者は1名まで(入札参加者と併せて2名まで)とします。
5	仕様書	(1)④配置人員	「関係者等との協議結果により、配置人員数の増減や業務時間等を変更することがある」とありますが、変更が生じる場合の事前通知の目安期間、及び減員が生じた場合の費用の取扱い(実費請求の可否)についてご教示ください。	配置人員数及び業務時間等については、仕様書に記載のとおり、府警本部及び所轄警察署等、関係者との協議結果により変更が生じる場合があります。 なお、変更時期については、自主警備計画書の提出時期や協議の進捗状況等によって異なるため、一律の時期をお示しすることはできません。 また、配置人員数の減に伴う費用の取扱いについては、契約書に基づき、発注者・受注者協議の上、決定します。

6	仕様書	(1)④配置人員	A 体制(12/24～12/31)は B 体制と比較して配置人員が多く設定されておりますが、その根拠(来場者数の増加見込み等)をご教示ください。積算の参考としたいため、可能であれば過年度の来場者数データもご教示願います。	A 体制の配置人員については、過年度の運営実績や会期中の来場状況等を踏まえ設定しており、配置人数の設定根拠に関する詳細は公表していません。 なお、来場者数の実績については、大阪・光の饗宴公式ホームページ等で公表している情報を参考にしてください。
7	仕様書	(1)③警備配置時間	保安警備・巡回警備ともに終了時刻が 25:00(深夜 1:00)となっておりますが、年末年始特有の対応(増員、勤務時間変更等)のご予定があればご教示ください。	現時点で年末年始における勤務時間変更は予定していません。また、人員については、年末年始は A 体制の人員を想定しています。
8	仕様書	(1)④配置人員	荒天(強風・降雪等)により業務の一時中止又は縮小を行う場合の判断基準及び決定権者についてご教示ください。	荒天時の実施可否の判断は、実行委員会が行います。 なお、大阪市域に「大雨」、「洪水」、「暴風」、「暴風雪」のいずれかの警報が発令された場合は、御堂筋イルミネーションを消灯予定です。 ただし、消灯時も安全を確保したうえで、垂れ下がり等の巡視業務や来場者に対する会場案内業務が発生する見込みです。
9	仕様書	(2)③統括責任者の資格	統括責任者は雑踏警備業務に係る1級検定の合格証明書の交付を受けている者とされておりますが、履行期間中に代替者を立てる必要が生じた場合、同資格を有する者であれば人数の制限はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	(2)⑤警備区の責任者の資格	各警備区責任者は交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定とされておりますが、各警備区(第1～第6警備隊)につき1名の配置で足りるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	(2)⑥警備員	「発注者と協議の上、警備業務と会場案内に必要な研修を実	配置する警備員の現地状況に対する理解度や類似イベン

			施する」とありますが、積算の参考としたいため、想定される研修の実施回数、1 回当たりの時間、対象人数についてご教示願います。	トにおける従事経験等により必要な研修内容は異なるため、一概にお示しすることはできません。受託者において、本業務を適切に遂行するために必要な研修を実施してください。なお、研修内容については発注者と協議を行うものとしします。
12	仕様書	(2)⑥警備員	会場案内業務を兼務する警備員について、特別な資格要件(語学対応等)は求められますでしょうか。	仕様書に記載する資格要件以外は求めています。来場者対応に必要な能力を有する者を配置してください。
13	仕様書	(3)①保安警備	「キャッチャー等を使用した簡易な補修」とありますが、電気工事士等の資格を要する作業(配線の接続・修繕等)は本業務の対象外との認識でよろしいでしょうか。対象外の場合の連絡・引継ぎ手順もご教示ください。	電気工事士等の資格を要する作業は本業務に含みません。異常を発見した場合の実行委員会及びイルミネーション事業者への連絡・引継ぎ手順は別途、契約後に調整します。
14	仕様書	(3)①保安警備	イルミネーション事業者と「常時共有」を行うとのことですが、具体的な共有方法(常駐連絡員の要否、無線・電話等の連絡手段)についてご教示ください。	共有方法については、別途、契約後に調整します。なお、本業務の総括責任者等が連絡することを想定しており、常駐する必要があります。
15	仕様書	(3)①保安警備	実行委員会設置物(電球・配線・投光設備等)の簡易補修作業中に生じた損害について、受託者が負うべき責任の範囲をご教示願います。	実行委員会設置物の簡易補修作業中に生じた損害については、その発生原因や状況に応じて個別に判断することとなりますが、受託者の責に帰すべき事由により生じた損害については、契約書に基づき受託者において責任を負うものとしします。
16	仕様書	(3)③違法駐車対策	カラーコーン・コーンバーの毎日の設置・撤去について、想定される作業時間及び必要人数(巡回警備員による兼務か専任配置か)をご教示ください。	設置・撤去作業は警備業務の一環として、各 1 時間程度で、巡回警備員による兼務を想定しています。
17	仕様書	(3)③違法駐車対策	設置区間(淀屋橋交差点～新橋北交差点)における設置・撤去作業に使用する運搬手段は、実行委員会所有の台車(7 台・1 台)のみを想定されておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、実行委員会所有分で不足する場合は、受託者において、対応してください。

18	仕様書	(3)③違法駐車対策	違法駐車車両の移動要請に応じない場合は警察署へ連絡することですが、その際の対応記録(報告書等)の書式指定はございますでしょうか。	契約後に別途、指定様式を指示します。
19	仕様書	(3)④雑踏対策	積算の参考としたいため、過年度開催時の来場者数(延べ人数・ピーク時間帯等)についてご教示願います。	来場者数は、大阪・光の饗宴2025のホームページに公表している情報のみとなりますので、ご確認ください。
20	仕様書	(4)④資器材、配置	携帯電話 20 台、無線機 20 台、キャッチャー 3 個、警告用看板 40 枚については、受託者において調達・保管するものであり、当該費用は入札金額に含めるものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	仕様書	(4)④資器材、配置	上記資機材が履行期間中に故障・破損した場合の交換費用についても受託者負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書	(4)④資器材、配置	中央エリア 40 箇所程度×59 日間の警告用看板の設置・撤去は毎日実施するものという認識でよろしいでしょうか。また、当該作業の担当(巡回警備員の兼務か専任配置か)についてもご教示ください。	警告用看板については、原則として設置期間中は継続して設置するものとし、日々の設置・撤去は想定していません。ただし、道路管理者、警察等からの指示や現地状況等により、看板の設置・移設又は撤去を行う場合があります。なお、当該作業の担当については、受託者において業務全体の運営を踏まえ適切に調整してください。
23	仕様書	(4)⑤実行委員会所有の資機材	カラーコーン 1,440 本、コーンバー 1,380 本の泉南倉庫から現地への運搬について、運搬車両(トラック等)は受託者において調達するものという認識でよろしいでしょうか。想定される運搬回数(点灯期間中の追加運搬の有無を含む)もご教示願います。	運搬車両(トラック等)については、お見込みのとおりです。なお、運搬回数については、本業務を適切に遂行するために必要な回数を受託者において見込んでください。
24	仕様書	(4)⑤実行委員会所有の資機材	泉南倉庫(泉南市幡代 1 丁目 405-1)から現地までの運搬に	お見込みのとおりです。

			係る費用(車両費・人員費)は入札金額に含めるものという認識でよろしいでしょうか。	
25	仕様書	(4)⑤実行委員会所有の資機材	点灯期間中(59 日間)のカラーコーン・コーンバーの現地保管場所(実行委員会が指定した場所)の具体的な場所及び広さについてご教示願います。	カラーコーン・コーンバーの現地保管場所は、沿道のビル等に協力頂いていますが、現在、協議・調整中のため、回答できません。
26	仕様書	(4)③警備本部の設置	警備本部の設置場所は受託者が選定し実行委員会の了承を得るとのことですが、当該場所の賃料等が発生する場合、費用負担者についてご教示願います。	警備本部設置に要する費用は受託者負担とします。
27	仕様書	(4)④資器材、配置	無線機(20 台)の充電を行うための電源は、警備本部及び各警備区の待機場所において確保されておりますでしょうか。	警備本部、各警備区の待機場所のいずれも、受託者において確保し、電源の供給についても、受託者において対応してください。
28	仕様書	全般	各警備区(第 1～第 6 警備隊、北・中央・南エリア)において、警備員が利用できる休憩所・トイレの提供はございますでしょうか。ない場合、受託者にて確保する費用を積算に反映させる必要があるため、その取扱いについてご教示ください。	休憩所及びトイレについては、受託者において確保してください。
29	仕様書	全般	男女別の更衣室の提供はございますでしょうか。	更衣室の提供はありません。受託者において確保してください。
30	仕様書	全般	警備配置時間の終了が 25:00(深夜 1:00)となる勤務が多くございますが、当該時間帯における最寄り駅の終電状況、及び終電後の帰宅手段についてご教示願います。	終電時刻等は各交通事業者の情報をご確認ください。帰宅手段については受託者において確保してください。
31	仕様書	全般	警備員が自動車・自動二輪・自転車通勤する場合の駐車場・駐輪場の提供はございますでしょうか。	駐車場・駐輪場の提供はありません。必要に応じて、受託者において確保してください。
32	仕様書	全般	11 月～12 月の屋外業務となるため、防寒対策(資機材の持込み等)は受託者において準備するものという認識でよろしいで	防寒対策に必要な資機材等については、お見込みのとおりです。 なお、資機材使用のための電

			しょうか。また、資機材使用のための電源供給の可否について もご教示ください。	源供給は行いません。必要な 場合は、受託者において対応 してください。
33	仕様書	全般	本業務の実施にあたり、警備業 者賠償責任保険等の加入は必 須でしょうか。必須の場合、支 払限度額の目安をご教示願い ます。	警備業者賠償責任保険等へ の加入は必須としていませ ん。 ただし、業務遂行に伴い発生 した財産上及び法令上の責 任並びに受注者の責に帰す べき事由により発生した損害 に係る責任は受託者が負うこ ととなるため、必要に応じて事 業者の判断により適切な保険 への加入を検討してくださ い。 なお、支払限度額について指 定はありません。
34	仕様書	全般	台風・大雨等の荒天や公共交 通機関の運休により配置時間 に間に合わなかった場合のペ ナルティの有無についてご教示 願います。	個別の状況を踏まえて判断し ますので、速やかに発注者へ 報告し、対応について協議し てください。
35	仕様書	(4)①自主警備計 画書	提出指定予定日(令和 8 年 9 月 15 日)以降、府警本部・所 轄警察署との協議により計画 内容の修正が必要となった場 合、当該修正に伴う追加費用の 取扱いについてご教示願いま す。	関係者協議等による計画内 容の変更に伴う費用の取扱 いについては、契約書に基づ き、発注者・受注者協議の上、 決定します。
36	仕様書	(4)②	府警本部及び所轄警察署との 事前説明・協議、開催期間中の 各種協議・報告等について、想 定される回数をご教示願いま す(積算の参考としたいため)。	府警本部及び所轄警察署と の事前説明・協議について は、例年、府警本部との協議 を 1 回程度、各所轄警察署と の協議を各 1 回程度実施し ています。 なお、開催期間中の協議・報 告等については、必要に応じ て実施するため、回数をお示 しすることはできません。受託 者において適切に見込んでく ださい。
37	仕様書	(4)④警告用看板	記載文言・設置箇所数・設置時 間帯は警察協議を経て最終決 定することですが、最終決 定の目安時期をご教示願いま す。	受託者からの自主警備計画 書提出後に、速やかに府警本 部及び所轄警察署との協議 を行い、最終決定します。

38	仕様書	(4)④警備用看板	「OSAKA 光のルネサンス 2026 自主警備業者との連携内容」の記載が自主警備計画書に必要とされておりますが、連携のために別途連絡員等の配置が必要となる場合、当該人員は本業務の配置人員に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	仕様書	(6)①業務報告書	業務報告書について、指定の書式がございましたらご教示願います。	業務報告書の指定様式はありません。
40	仕様書	(6)②③業務報告書	業務実施結果報告書及び関係する素材電子データについて、想定されるページ数・写真枚数等の具体的な仕様がございましたらご教示願います。	仕様は定めていません。業務内容が確認できる資料を提出してください。
41	仕様書	4業務概要 (1)警備実施期間 及び配置時間 ④配置人員	配置人員数の中に、交代休憩要員は含みますでしょうか。それとも、記載の人員数のほかに交代休憩要員を必要としますでしょうか。	配置人員数の中に交代休憩要員を含んでいます。
42	仕様書	4業務概要 (3)業務内容 ③違法駐車対策	カラーコーンとバーについて、期間中の保管場所は、ブロック別にどこになりますでしょうか。	ブロック別の保管場所は、沿道のビル等に協力頂いていますが、現在、協議・調整中のため、回答できません。
43	仕様書	4業務概要 (4)警備の実施に向けて ④資機材、配置	資機材一覧に携帯電話20とあります。弊社が IP 無線機(au)を保有しており、携帯電話(au)と通話については遜色ないのですが、あえて携帯電話は必要になりますでしょうか。また、必要であれば各社の携帯電話での連絡で対応可能ですがそちらでもいいでしょうか。	問題ありません。但し、業務期間中は常に実行委員会と連絡が取れるようにしてください。
44	仕様書	4業務概要 (4)警備の実施に向けて ④資機材、配置	資機材一覧にキャッチャーとありますが、具体的にどのようなものでしょうか。仕様とどちらで購入可能かをご教示ください。	電線等の垂れ下がりを通易的に補修するもので、一般的に販売されている高所フック棒を想定しています。
45	仕様書	4業務概要 (4)警備の実施に	「電球・配線・投光設備などについて、目視点検及び簡易な補修等を行う」とあります。	キャッチャー(高所フック棒)では補修できず、高所作業車が必要な場合は、実行委員会に

		向けて ④資機材、配置 ⑤実行委員会所有の資機材について	簡易な補修が高所の場合については高所作業車等が必要かと思われますが、実行委員会様にてご対応していただけるのでしょうか。 また、脚立に乗って簡易補修できる場合について、「⑤実行委員会所有の資機材について」で脚立の記載がありませんが、実行委員会様にて脚立のご準備はありますでしょうか。	て対応します。 脚立については、簡易補修はキャッチャー(高所フック棒)を使用した作業を想定しているため、実行委員会では準備しておりませんが、必要に応じて受託者において用意してください。
46	仕様書	4業務概要 (4)警備の実施に向けて ④資機材、配置	警告用看板を作成するとありますが、看板の表記内容は実行委員会様よりご教示いただけますでしょうか。	実行委員会より指示します。
47	仕様書		前回の仕様書と今回の仕様書で変更点はございますでしょうか？ありましたらご教示ください。	本業務の内容については、仕様書等の公表資料に記載している内容をご確認ください。 なお、前回業務からの変更点に関する回答は行いません。
48	契約書(案)	第4条 再委託等の禁止及び誓約書の提出	業務の一部を第三者に委任又は請け負わせる場合、発注者の承認を得ることとされておりますが、承認申請に必要な書式(指定様式の有無)及び申請から承認までの標準的な期間についてご教示願います。	再委託の承認申請に係る書式については、契約締結後に別途提示します。 なお、申請に当たっては、再委託先の名称、再委託の理由、再委託する業務内容その他発注者が必要と認める資料を提出していただく予定です。 また、承認までに要する期間は申請内容により異なるため、一律の期間をお示しすることはできませんが、提出された書類の内容を確認の上、速やかに審査を行います。
49	契約書(案)	第2条 契約の保証	契約保証金(契約金額の100分の5以上)の納付が求められておりますが、同条第2項に定める免除条件(履行保証保険契約の締結等)に該当する場合の具体的な手続き及び必要書類についてご教示願います。	契約保証金の免除を受けようとする場合は、入札心得第17条第2項に定める要件を満たしていることを確認できる書類を契約締結時までに提出してください。 履行保証保険契約の締結により契約保証金の免除を受ける場合は、当該保険契約締結後、保険証券を提出してください。

				また、過去の履行実績により契約保証金の免除を受ける場合は、本業務と同種類及び同規模の契約実績を確認できる契約書の写しその他発注者が必要と認める書類を提出してください。
50	全般		前回・前々回の予定価格と最低落札価格をご教示ください。	前回及び前々回の契約に関する情報については、本件質問回答の対象外であるため、回答を行いません。